

祁答院体育館使用料

※薩摩川内市体育施設条例（平成１６年条例第１０６号）より抜粋

別表第２（第１５条関係）

６ 薩摩川内市祁答院体育館

（１） 体育館

区分		使用料 (１時間当たり)	照明施設使用料 (１時間当たり)
専用使用	高校生以下	１面につき ９０円	１回路につき ２０円
	上記以外の者	１面につき ２４０円	
一部 使用	卓球	高校生以下	
		上記以外の者	
	バレーボール	高校生以下	
		上記以外の者	
	バドミントン	高校生以下	
		上記以外の者	

（２） 附属設備

区分		使用料	備考
卓球	高校生以下	１台につき ５０円	卓球台・ネット
	上記以外の者	１台につき １００円	
バレーボール	高校生以下	１面につき ５０円	支柱・ネット・アンテナ
	上記以外の者	１面につき １００円	
バドミントン	高校生以下	１面につき ５０円	支柱・ネット
	上記以外の者	１面につき １００円	

備考 使用時間の１時間未満は、１時間とみなす。